

「第5次戸田市教育振興計画(案)」

意見募集期間

令和7年12月9日 から 令和8年1月9日 まで

概要

戸田市教育振興計画とは、教育基本法第17条の規定に基づいて策定する、戸田市における教育振興のための基本的な計画です。

本市では、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第4次戸田市教育振興計画」(以下「第4次計画」)を策定し、本市の教育振興に取り組んできました。

第4次計画の策定後、国や県の新たな計画策定や社会情勢の変化等があったことを踏まえ、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「第5次戸田市教育振興計画」を新たに策定することとしました。

本計画は、市民の皆様にとってわかりやすい計画となるよう、戸田市の教育の方向性を4つの方針に整理するとともに、主な施策を一枚に集約して示しています。また、施策に関連して、データに基づき実態を捉え、施策の見直しに活用するための指標をモニタリング指標として取りまとめています。

市民生活への影響

グローバル化や情報化に加え、生成AI等の技術革新により社会は大きく変化し、予測困難な時代へと移行しつつあります。

このような時代において、本市では第5次計画を踏まえ、「好き（興味・関心）を育み、得意を伸ばす」ことを教育の起点とし、未知なる教育改革に挑むことで、「自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手」を育成することを目指します。

